

令和8年度4月採用 養父市教育委員会 会計年度任用職員募集要項

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受験資格
①保育教諭	1名	・保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する方
②こども園・保育所 調理員	2名	・特になし
③管理栄養士	1名	・管理栄養士免許を有する方 ・パソコン（ワード、エクセル）の基本操作ができる方 ・普通自動車運転免許証を有する方（AT可）

(注意1) 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 養父市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

(注意2) 職種①保育教諭及び職種②調理員の業務に従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、子ども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は誓約書に記載しています。ご参照ください。

(注意3) 応募申込みは1職種に限ります。受付後の職種変更はできません。

(注意4) この会計年度任用職員の採用は、養父市の正規職員との採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先させるものではありません。

2 試験概要

- (1) 試験日及び試験会場 申込後に連絡します。
- (2) 試験内容 面接
- (3) 結果発表 面接試験終了後2週間程度で受験者全員に郵便で通知します。

3 申込方法等

- (1) 申込方法 次の書類を下記の申込先あてに持参するか郵送してください。
 - ① 申込書（本市所定の様式）申込時に記入することもできます。
 - ② 市販の履歴書（写真添付）
 - ③ 添付書類
 - ・必要な資格証の写し
 - ・誓約書（職種①②のみ）

- (2) 申込先 〒667-0198 養父市広谷 250-1
養父市教育委員会事務局 教育課（養父庁舎 2階）
- (3) 受付期間 令和8年2月24日（火）（土、日、祝日は受付できません。）
※郵送の場合、令和8年2月24日（火）必着。
- (4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

4 勤務条件

職 種	業務内容	勤務場所	報酬	勤務時間、休日等
①保育教諭	保育業務	こども園・ 保育所	月額 235,000 円	・勤務シフト表に基づき、午前7時30分から午後7時00分までの7時間45分 ・ローテーションによる週休2日制
②こども園・ 保育所調理員	調理業務	こども園・ 保育所	月額 206,700 円	・勤務シフト表に基づき、午前7時30分から午後7時00分までの7時間45分 ・ローテーションによる週休2日制
③管理栄養士	管理栄養 士関係業 務	こども学び 課	時間給 1,544 円	・午前8時30分から午後4時30分までの 内7時間 ・週4日勤務 ・休日は土、日、祝日及び月曜日から金曜日 のうちのいずれか1日、年末年始の休日。

【その他の勤務条件（職種①②）】

- (1) 雇用期間等：令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
次年度任用の可能性あり（条件付き）。更新時、昇給制度有。
- (2) 年次有給休暇：1年につき20日
- (3) その他休暇制度：特別休暇（産前産後、夏季、就学前の子の看護等）、病気休暇、介護休暇、
育児休業制度有
- (4) 保険制度：労働保険、共済保険及び厚生（共済）年金保険に加入
- (5) 手当：時間外勤務手当の他、6月・12月期末手当及び勤勉手当、通勤手当等

【その他の勤務条件（職種③）】

- (1) 雇用期間等：令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
次年度任用の可能性あり（条件付き）。
- (2) 年次有給休暇：1年につき7日
- (3) 保険制度：労働保険、共済保険及び厚生（共済）年金保険に加入
- (4) 手当：時間外勤務手当の他、6月・12月期末手当及び勤勉手当、通勤手当等

5 合格発表から採用まで

合格者は、採用前に健康診断書が必要です。健康診断において、業務困難と認めた場合は採用を取り消す場合があります。

6 その他

受験手続その他の不明な点は、養父市教育委員会事務局教育課までお問い合わせください。

電話番号 079-664-0282